

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 香川県介護福祉士会

4. 日 時(全5回)

- 1回目：令和8年 9月25日(金) 9:30 ～ 17:00(予定)
- 2回目：令和8年10月16日(金) 9:30 ～ 16:25(予定)
- 3回目：令和8年11月12日(木) 9:30 ～ 16:30(予定)
- 4回目：令和8年12月 2日(水) 9:30 ～ 16:50(予定)
- 5回目：令和8年12月10日(木) 9:30 ～ 16:25(予定)

5. 会 場 丸亀市飯山総合保健福祉センター 2階会議研修室
〒762-0083 丸亀市飯山町下法軍寺 581-1

6. 研 修 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、
原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

- ① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方
- ② 日本語能力試験 N3程度以上の方
- ③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和8年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 20名
9. 申 込 方 法 別紙の『申込書』を FAX・メールまたは郵送してください。
10. 募 集 期 間 令和8年6月22日(月)～令和8年9月11日(金)
(定員になり次第、締め切らせて頂きます)
11. 受 講 料 無料
12. そ の 他 締切時にお申し込みいただいた方が 10 名に満たなかった場合、
講座の実施を中止することがございます。
13. 問 合 せ 先 一般社団法人 香川県介護福祉士会 事務局
〒762-0083 丸亀市飯山町下法軍寺 581-1
丸亀市飯山総合保健福祉センター2F
電話:0877-85-9560 FAX:0877-85-9570
メール:kagawa-kaigo@shirt.ocn.ne.jp